

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所  
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044  
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

## ■ 農作物および魚類のダイオキシン類調査結果について

県境に不法投棄された廃棄物による影響を把握し、安全性を確認するため、田子町の主要農作物(枝豆、水稲、にんにく)および魚類(今年度はヤマメ)中のダイオキシン類調査を毎年度実施しています。

今年度の調査結果(毒性等量)は、国(農林水産省、環境省等)が実施し公表している調査結果などと比較して、十分に低い値でした。

### 【農作物・魚類のダイオキシン類調査結果】

(単位: pg-TEQ/g-wet)

調査結果 試料名	平成25年度の調査結果				国のこれまでの 調査結果	青森県の これまでの 調査結果
	熊原川 上流域	現 場 付 近	熊原川 下流域	熊原川		
枝 豆	0.000047	0.00014	0.000070	—	0.000098~0.0040 (平均値 0.0020)	0~0.0026
水 稲	0.00012	0.000074	0.00012	—	0.000011~0.0031 (平均値 0.00075)	0~0.0019
にんにく	0.00010	0.000049	0.000067	—	—	0~0.014
ヤマメ	—	—	—	1.7	0.12~2.0	0.18~2.5

## ■ 周辺環境モニタリング調査結果について

### ○ モニタリング調査(水質)結果(平成25年度:第9回目、第10回目)

12月4日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内25地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン(17箇所)、ベンゼン(2箇所)、ほう素(2箇所)、鉛(1箇所)、砒素(1箇所)が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

1月8日に周辺河川・湧水等3地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

### ○ 水質モニタリング結果のまとめ(H25.1~H25.12)

平成25年は、現場内25地点、周辺17地点で水質調査を実施しました。

現場内地下水調査結果(環境基準超過項目) (mg/L)

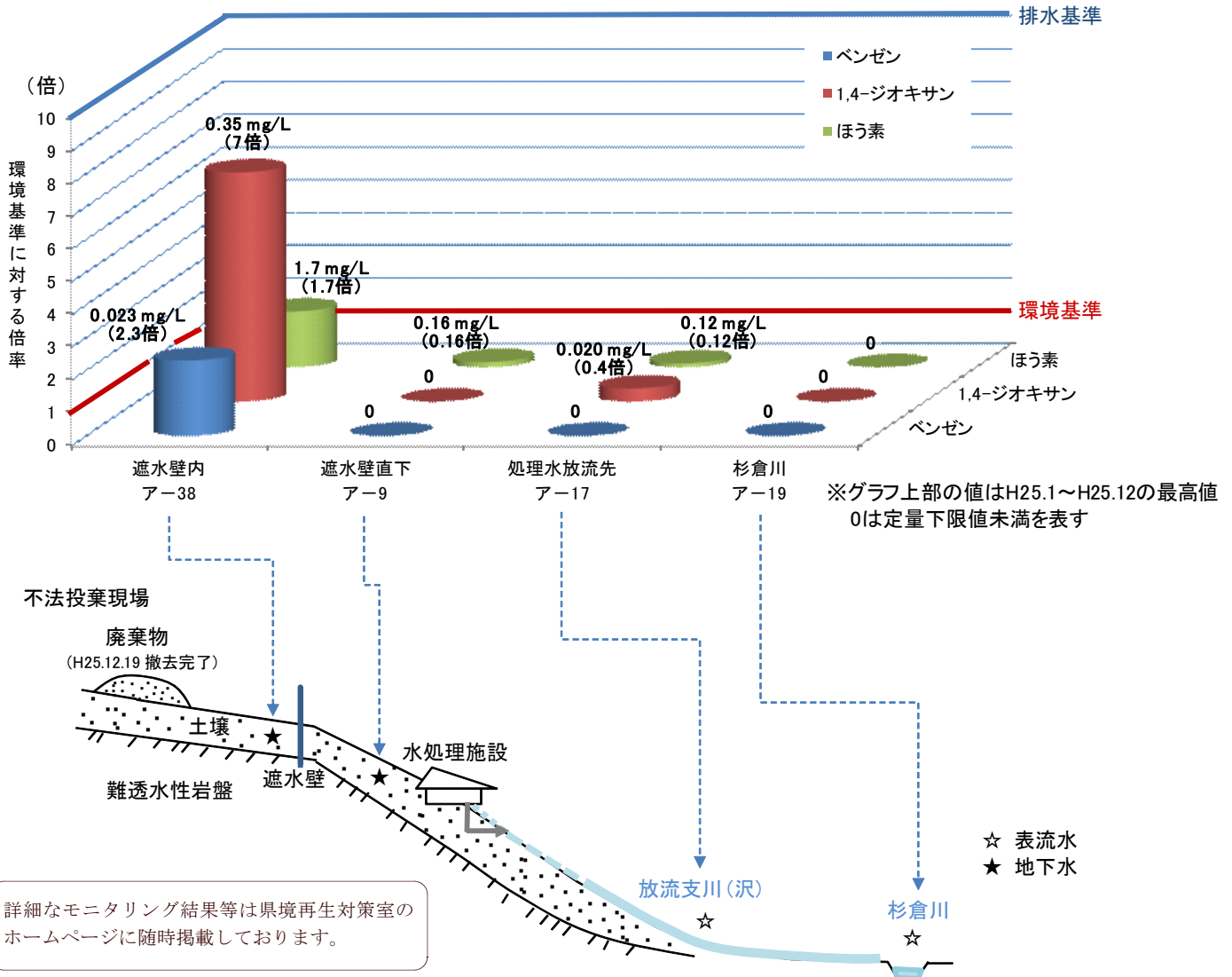
項 目	測 定 値 最小 ~ 最大	環 境 基 準
1,4-ジオキサン	<0.005 ~ 5.5	0.05
ベンゼン	<0.001 ~ 0.056	0.01
ほう素	0.20 ~ 1.9	1
鉛	<0.001 ~ 0.11	0.01
砒素	<0.001 ~ 0.047	0.01

周辺環境からは環境基準を超える値は検出されませんでした。

一方、現場内の一部の地点において、1,4-ジオキサン、ベンゼン、ほう素、鉛及び砒素が環境基準を超える値で検出されました。

## 現場と周辺の濃度比較

グラフはそれぞれの項目について環境基準を1とした場合に、検出された値がその何倍に当たるかを表したものです。



遮水壁内に設置している揚水井戸アー38では、1,4-ジオキサン、ベンゼン及びほう素が基準を超える値で検出されましたが、遮水壁の直下に設置している観測井戸アー9では、基準を十分下回っており、遮水壁により汚染が現場内に留まっていることを確認しています。

また、廃棄物により汚染された浸出水は水処理施設で汚染物質を除去した後、河川に放流していますが、処理水を放流している河川（アー17）でも基準の超過は確認されませんでした。

## 現地事務所廃止のお知らせ

当事務所は平成15年9月から田子町民を始めとする関係者からの県境不法投棄事案に関する情報収集や連絡調整などを行ってきましたが、本年度末で廃止することとなりました。

おかげをもちまして、昨年12月19日には県境不法投棄産業廃棄物等の撤去を完了することができました。本当にありがとうございました。

この現地事務所だよりについても、本号をもちまして終了することとなります。

県では、今後も汚染地下水の浄化や環境再生に向けた取り組みを着実に進め、事業の進捗状況等については、田子町への情報提供や報道発表、県ホームページなどを通じて随時情報提供して参ります。

住民の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。